

社会福祉法人千葉市社会福祉協議会基盤強化方針の令和2年度報告

【「R2自己評価」欄の○△×について】
 ○ 順調 … 概ね予定どおり進捗している
 △ 遅れ … 進捗が遅れが見られる、あまり進捗していない
 × 未着手 … 着手できていない
 - 評価外 … 評価できない
 V 終了 … 終了した

区分	No.	取組項目	概要（具体的な取組内容） 【採用する指標】	方針策定時の状況 (H28)	方針					R2 実績	R2 自己評価	R3 取組みの方向性	所管	
					H29	H30	H31	R2	R3					
I 協議体の再構築	1	理事会・評議員会の構成見直し	本会の意思決定が協議会構成員の総意に基づくものになるよう、理事と評議員の出身母体を多様化します。また、社会福祉法の改正により、理事会は執行機関、評議員会は議決機関としての機能を明確にしなければならぬことから、それぞれの役割に即した構成に見直します。 【理事・評議員の出身母体数、理事会・評議員会の構成】	33団体 理事・評議員会双方に人材を輩出している団体があるなど、役割分担が不明確。	40団体 理事会を執行機関、評議員会を議決機関と位置づけてそれぞれ適切な出身母体を割り当て、同一母体から理事・評議員双方に人材を受け入れるケースを解消する。	-	-	-	-	-	V	-	総務係	
	2	会員制度の見直し	市区町村社協経営指針で示されている会員制度（住民会員、構成員組織会員 ^(※) 、賛助会員）をベースに、会員制度を見直します。また、構成員組織会員、賛助会員に相当する法人を対象に調査を行い、制度の見直しや会員の拡大に向けた企画立案に活用します。 【見直しの実施】	市区町村社協経営指針とは異なる仕組みとなっている。	見直し検討	地区部会各区代表との意見交換会	周知	新制度への移行	-	新制度へ移行しました。	計画どおり新制度へ移行しました。	V	-	地域福祉推進係 (H31まで推進係)
	3	会費制度の見直し	会員制度の見直しに合わせて、会費制度についても見直します。 【見直しの実施】	住民会員（個人・世帯） 200円 特別会員（施設・団体） 3000円 賛助会員（企業） 10000円	見直し検討	地区部会各区代表との意見交換会	周知	新制度への移行	-	新制度へ移行しました。	計画どおり新制度へ移行しました。	V	-	地域福祉推進係 (H31まで推進係)
II 地区部会への支援強化	4	地区部会組織モデルの作成	地区部会の情報が、それを構成する単位自治会をはじめとした地区部会内全体に伝わるよう、組織モデルを作成してNo7の地区部会シートに盛り込み、地区部会支援に活用します。 【地区部会シートへのモデルの盛り込み】	組織モデルの作成	地区部会シートへの盛り込み	-	-	-	-	-	V	-	地域福祉推進係 (H31まで推進係)	
	5	地区部会事業の検証	複数の単位自治会を包含する広域的な地区部会エリアで取り組むべき事業と単位自治会ごとに取り組むべき事業を整理して、地区部会支援に当たっての標準的な診断要領を定め、No7の支援方針に反映させます。 【地区部会シートへの診断要領の盛り込み】	単位自治会と地区部会で 行うべき事業の 基本方針の作成	地区部会シートへの盛り込み	-	-	-	-	-	V	-	地域福祉推進係 (H31まで推進係)	
	6	地区部会データの提供	高齢者、児童、障害者、福祉施設などの福祉関連情報、避難所等の防災関係等のデータをNo7の地区部会シートに盛り込んで支援に活用するとともに、地区部会にも提供し、地区部会の取組みに対する意思決定を支援します。 【地区部会シートへの盛り込み、提供の実施】	高齢者関係のデータの提供を実施	データの提供 地区部会シートへの盛り込み	データの提供	データの提供	データの提供	データの提供	データを更新しました。	概ね計画どおり進捗しています。	○	地区部会シートを更新します。	地域福祉推進係 (H31まで推進係)

社会福祉法人千葉市社会福祉協議会基盤強化方針の令和2年度報告

区分	No.	取組項目	概要（具体的な取組内容） 【採用する指標】	方針策定時の状況 (H28)	方針					R2 実績	R2 自己評価	R3 取組みの方向性	所管		
					H29	H30	H31	R2	R3						
Ⅱ 地区部会への支援強化	7	地区部会シートの作成による支援方針の明確化	カルテに相当する「地区部会シート」を作成して、地区部会ごとの支援方針を明確化した上で、区事務所が強力に支援します。 【地区部会シートの作成】	統一的な作成はしていない	シートの作成 (No4~6の内容を盛り込む)及び公表	シートの作成・公表	シートの作成・公表	シートの作成・公表	シートの作成・公表	データを更新しました。	概ね計画どおり進捗しています。	○	地区部会シートを更新します。	地域福祉推進係 (H31まで推進係) 区事務所	
	8	地区部会助成金の見直し	地区部会の主体性をより引き出せるよう、助成金に提案型の仕組み(CSW ^(※) の支援を受けつつ補助事業者が提案する仕組み)を取り入れます。また、現在、助成対象を地区部会に限定している事業であっても、地区部会以外も実施主体になりうるものであれば、助成できるよう改めます。 【新助成制度の実施】	提案型の助成申請を認めていない。最終的な事業実施主体が誰かに関わらず、助成対象を一律に地区部会に限定している。	新制度施行	-	-	-	-	(当初、3団体の申請が予定されていましたが、新型コロナウイルス感染症拡大のため、2件の申請に留まりました。ともに単位町内自治会から健康寿命延伸のための企画などがありました。)	(助成枠6団体に対し、申請団体は2件でした。)	○	-	地域福祉推進係 (H31まで推進係)	
	9	地区部会の拠点確保支援	地区部会活動の強化を図るため、拠点の候補となる社会福祉法人の地域交流スペースや、公共施設の空きスペース等の活用を支援します。 【整備方針の作成】	67地区部会のうち、活動拠点を有しているのは15地区部会。	-	活動拠点整備方針の作成	-	-	-	-	-	-	○	-	地域福祉推進係 (H31まで推進係)
	10	地区部会各区代表との意見交換会の実施	地域の課題やニーズを把握するため、地区部会各区代表との意見交換会を実施します。 【意見交換会実施回数】	未実施	4回/年	4回/年	4回/年	4回/年	4回/年	2回実施 その他、3名の代表と意見交換を実施	地区部会活動再開に向けたガイドライン策定のため、3名の代表に意見を向うとともに、コロナ禍における地区部会活動について意見交換会を2回実施し、地域の現状把握等に努め概ね計画どおり進捗しています。	○	地域の課題やニーズを把握するため、必要に応じて地区部会各区代表との意見交換会を実施します。	地域福祉推進係 (H31まで推進係)	
Ⅲ 実施事業の見直し	11	行政との役割分担の明確化	No12の事業シートの中に当該事業周辺における行政の活動を入れ、役割がうまく分担されているか検証します。 【事業シートの作成】	未作成	事業シートの作成・盛り込み	-	-	-	-	-	-	○	-	総務係	
	12	事業シートの作成	全ての事業について統一フォーマットによる事業シートを作成し、事業目的、目標達成指標、業績評価指標、事業スケジュールを明確にし、管理ツールとして活用します。 【事業シートの作成】	未作成	事業シートの作成・内容の精査	事業シートの公表	-	-	-	-	-	○	-	総務係	

社会福祉法人千葉市社会福祉協議会基盤強化方針の令和2年度報告

区分	No.	取組項目	概要（具体的な取組内容） 【採用する指標】	方針策定時の状況 (H28)	方針					R2 実績	R2 自己評価	R3 取組みの方向性	所管		
					H29	H30	H31	R2	R3						
Ⅲ 実施事業の見直し	13	事業シートの活用	事業シートを活用して、年2回（中間・期末）評価を実施します。期末の評価で一定基準を下回る事業は見直し対象とし、その結果を次年度予算に反映させます。 【評価の実施】	未実施	-	評価の実施	評価の実施	評価の実施	評価の実施	評価の実施	-	コロナ禍により今年度予定していた次期活動計画策定を次年度に先送りし、本計画を1年間延延することから、延伸に合わせ取組み方針の見直しを行うとともに、事業シートの内容の振り返りと各事業の進捗状況の確認を行います。	総務係		
	14	重点事業の設定 ①	次期地域福祉活動計画の策定にあたり、重要度、緊急度、本会の関与度及び需要の拡大余地に着目し、優先的に取組む事業を設定します。 【重点事業の設定、活動計画への反映】	未着手	実施 活動計画へ反映	実施 結果公表	-	-	-	-	V	-	総務係		
	15	重点事業の設定 ②	重点事業設定に当たっては、既存事業の検証だけではなく、取り組むべき事業に漏れがないかも検証します。特に、子育て支援、福祉教育や地域包括ケアに関する取組みについては慎重に検証し、活動計画に反映させます。また、公益性が高い本会の特性を生かした自主事業の実施も検討します。 【検証の実施、活動計画への反映】	未着手	実施 活動計画へ反映	実施 結果公表	-	-	-	-	V	-	総務係		
	16	市への要望書の提出	社会福祉協議会としての活動に対し、行政への要望事項を毎年度、市の予算編成に合わせて提出します。 【提出の実施】	未実施	要望書の提出	同左	同左	同左	同左	同左	同左	○	7月に市へ要望書を提出し、9月に回答を得ました。 計画どおり実施し、研修のオンライン化など要望の一部について課題解決を図ることが出来ました。	総務係	
Ⅳ との社会福祉強化法人	17	社会福祉施設連絡協議会における会議の充実	施設と地域の連携強化を目的としたテーマを設定し、区の地区担当者などテーマに合ったメンバーを新たに入れていきます。回数も増やし、会議の充実を図ります。No18の結果を議題に取り上げ、公益的な取組みの効果的な拡大策について議論します。 【テーマとメンバーの見直し、回数】	(テーマ) 大都市会議議題 (メンバー) 施設運営者の代表 (回数) 年3回	(テーマ) 地域における公益的な取組みの促進や社会福祉法人との連携に関するテーマを追加 (メンバー) テーマに応じた地区担当者などを追加 (回数) 年4回	同左	同左	同左	同左	同左	同左	会議を1回実施しました。 会議を4回予定していましたが、大都市社会福祉施設協議会が1年延期となったことから、1回の実施に留まりました。コロナ禍における各種別・施設での取組みやボランティアの受け入れについて意見交換するとともに、ボランティア系も会議に参加し、各施設でのボランティアの受け入れについて情報共有を図りました。	△	社会福祉施設連絡協議会の充実を図ってまいります。	地域福祉推進係 (H31まで推進係)
	18	社会福祉施設連絡協議会を通じた地域における公益的な取組の実施状況調査	社会福祉法人による地域における公益的な取組の実施状況を調査し、結果をNo17の会議の議題に取り上げます。 【調査の実施】	未実施	調査実施	同左	同左	同左	同左	同左	同左	アンケート未実施 アンケートは実施しませんが、コロナ禍において公益的な取組を実施している施設に現状を確認しました。	△	社会福祉施設連絡協議会の会議の場などを活用し、引き続き各施設に対して地域における公益的な取組の実施を働きかけてまいります。	地域福祉推進係 (H31まで推進係)

社会福祉法人千葉市社会福祉協議会基盤強化方針の令和2年度報告

区分	No.	取組項目	概要（具体的な取組内容） 【採用する指標】	方針策定時の状況 (H28)	方針					R2 実績	R2 自己評価	R3 取組みの方向性	所管	
					H29	H30	H31	R2	R3					
IV との社 連会 携福 強社 化法 人	19	社会福祉法人との 関係づくり	各区事務所が社会福祉法人やその施設を 訪問したり、社会福祉施設連絡協議会に参 加することを通じて、連携に向けた関係を 構築します。特に、No18の調査の結果、 公益的な取組みを実施している法人に対し ては、優先的に訪問します。 【訪問済法人の割合（※）】	未実施	60%以上	100%	-	-	-	-	V	-	区事務所	
V 区 事 務 所 の 強 化	7 【再掲】	地区部会シートによる支援方針の明確化	カルテに相当する「地区部会シート」を 作成して、地区部会ごとの支援方針を明確 化した上で、区事務所が強力に支援しま す。 【地区部会シートの作成】	統一的な作成は していない	シートを作成 (No4~6の内容を 盛り込む)及び公表	シートの作成・公表	シートの作成・公表	シートの作成・公表	シートの作成・公表	データを更新しまし た。	概ね計画どおり進捗してい ます。	○	地区部会シートを更 新します。	地域福祉推進係 (H31まで推進 係) 区事務所
	20	CSW機能の充実①	地域における総合相談に応じ生活支援が 行えるよう、CSW機能の充実を図りま す。CSWの強化、育成のため、CSW会 議を実施するとともに、全職員が共有で きるようCSWマニュアルを作成します。 【会議の開催回数、CSWマニュアルの作 成】	CSW会議：不定期 マニュアル：未整備	CSW会議1回/月 CSWマニュアル の作成	CSW会議1回/月	CSW会議1回/月	CSW会議1回/月	CSW会議1回/月	4月に発令された緊 急事態宣言の解除を受 け、6月からZoomに よるCSW会議を月1 回の頻度で再開しまし た。活動の報告や振り 返りをし、9月と12 月はスーパーバイザー を招き事例検討会を開 催しました。	概ね計画どおり進捗してい ます（マニュアルは過年度に 作成済み）。	○	引き続き、CSW会議 を月1回実施します。 うち、4回はスー パーバイザーを招き事 例検討会開催します。	地域福祉推進係 (H31まで推進 係) 区事務所
	21	CSW機能の充実②	日常生活自立支援事業の利用相談時に専 門員が行う訪問調査にCSWが同行し、同 事業のみによらない総合的な支援につな げます。 【同行の実施】	未実施	実施	実施	実施	実施	実施	複合的な課題を有す る現契約者について、 CSWが関与した案件は ありませんでした。 なお、成年後見支援 センターに寄せられた 相談からCSWに繋いだ 案件は1件ありまし た。	日常生活自立支援事業の利 用者については、ケアマネ ジャーや、あんしんケアセ ンター等の支援者が既に関与し ているため、複合的な案件が 生じる場合においても、 CSWが関与する機会が基本 的には少ないと思われます。	-	日常生活自立支援事 業の契約前後に関わら ず、地域支援を要する 市民を発見（認識）し た場合には、CSWと連 携を密にしてその対応 を図ってまいります。	後見支援センター 区事務所
	8 【再掲】	CSW機能の充実③ (地区部会助成金の見直 し)	No8の助成制度の見直しの中で、CSW が提案に関与する仕組みを取り入れます。 【新助成制度の実施】	CSWが関与する 仕組みなし 検討・制度設計 周知を図る	新制度施行	-	-	-	-	-	(当初、3団体の申請 が予定されていまし たが、新型コロナウイルス 感染症拡大のため、 2件の申請に留まりま した。ともに単位町内 自治会から健康寿命 延伸のための企画な どがありました。)	(助成枠6団体に対し、申請 団体は2件でした。)	V	-
VI 人 材 育 成 ・ 確 保	22	人事考課制度 の見直し	人事考課表を改定し、職員の到達レベル をより分かりやすい形で示します。 【人事考課表の改定】	市に準拠した考課表 を用いて管理職を 対象にモデル実施 (処遇への反映なし)	考課表改定案 作成	新考課表による 考課を実施	同左 前年度考課結果の 処遇への反映	同左 前年度考課結果の 処遇への反映	同左 前年度考課結果の 処遇への反映	平成31年度に改定し た人事考課表を運用す るとともに、合併契約 での合意に基づいて構 築した新制度による人 事考課を行いました。	新たな人事考課制度の運用 という指標は達成し、それ に基づく人事考課も実践しま した。 なお、合併契約で、管理職 にあつては令和4年度から、 非管理職にあつては令和5年 度から処遇反映することとし ており、今年度処遇には未反 映です。	△	合併契約での合意に 基づいて構築された新 制度を運用していきま す。	総務係

社会福祉法人千葉市社会福祉協議会基盤強化方針の令和2年度報告

区分	No.	取組項目	概要（具体的な取組内容） 【採用する指標】	方針策定時の状況 (H28)	方針					R2 実績	R2 自己評価	R3 取組みの方向性	所管	
					H29	H30	H31	R2	R3					
VI 人材育成・確保	23	目標申告・育成指導の実施	目標申告や所属長による育成指導を通じて、目的意識の浸透を図ります。その際、人事考課表の考課基準（No22）や事業シート（No12）も活用します。 【対象者、面接回数】	管理職対象 年1回	全職員対象 年3回	全職員対象 年3回	全職員対象 年3回	全職員対象 年3回	全職員対象 年3回	新型コロナウイルス感染症防止対応および感染拡大に伴う緊急事態宣言等による特別貸付業務など、不測の業務増大により、全職員を対象とした年3回の面接の一部が未実施でした。	概ね計画どおり実施しました。特に目標申告については、目的や効果などが対象者に浸透し、目標達成や育成指導の状況からも十分な効果が見られます。	△ 計画どおり進めています。	総務係	
	24	若年層職員の採用	若年の社会福祉の専門人材の採用を進めます。退職予定者の前倒し補充により早期の採用を進めることとします。 【採用数】	新規採用なし (35歳以下の職員数2人)	31年度までに 3人以上採用	31年度までに 3人以上採用	31年度までに 3人以上採用	-	-	令和2年10月1日付及び同年12月1日付で各1名並びに令和3年4月1日付2名で計4名の若年層職員を採用しました。	計画どおり実施し、計画期間を通算した累計の採用人数は、令和3年4月1日現在で10人となります。	○ -	総務係	
	25	職務分類の適正化	職名と職階が未整理であるため、適正化を図ります。 【見直しの実施】	同一職階に4職種が混在するなど職務分類が未整理	検討	実施	-	-	-	-	-	-	-	総務係
	26	給与体系の見直し	給与体系の見直しを検討します。 【検討の実施】	市の8級制の給与表を使用しており、8級は未使用の状況	検討	検討	-	-	-	-	-	-	-	総務係
	27	研修計画の作成	階層ごとに履修すべき研修を明示する研修計画を作成します。 【計画の作成】	未作成	検討	作成	-	-	-	-	施設福祉部門（旧事業団）の研修へ地域福祉部門職員を参加させ、合同研修の実施を行いました。	コロナ禍による影響で、研修計画の統合を踏まえた研修実施が一部困難でした。	△ 引き続き、両部門の研修の統合に向けた試行及び研修要綱の統合に向けた検討を行います。	総務係
VII 支出削減	13【再掲】	事業シートの活用	No13の取組みを通じて、最少の経費で最大の効果が挙げられるよう努めます。 【事業シートによる評価の実施】	未実施	-	評価の実施	評価の実施	評価の実施	評価の実施	すべての事業シートを、予算編成の参考資料として活用しました。しかし、コロナ禍のなか、一部事業において遅延や停滞が生じたことなどから、指標で想定するような厳密な評価は実施しませんでした。	コロナ禍のなか、一部事業において遅延や停滞が生じたことなどから、予算編成の直前に当たる中間時点での評価は、事業の進捗状況が不確定であり、できませんでした。そのため、事業の目的や目標を見失わないためのツールとして活用するにとどまりました。	-	コロナ禍により今年度予定していた次期活動計画策定を次年度に先送りし、本計画を1年間延伸することから、延伸に合わせ取組み方針の見直しを行うとともに、事業シートの内容の振り返りと各事業の進捗状況の確認を行います。	総務係

社会福祉法人千葉市社会福祉協議会基盤強化方針の令和2年度報告

区分	No.	取組項目	概要（具体的な取組内容） 【採用する指標】	方針策定時の状況 (H28)	方針					R2 実績	R2 自己評価	R3 取組みの方向性	所管	
					H29	H30	H31	R2	R3					
Ⅶ 支出削減	28	予算管理の仕組みの整備	所属長が自部門の予算を容易に管理できる仕組みを整えます。また、執行回や支出負担行為（契約締結・助成決定等）の段階で予算の執行状況を把握できる仕組みを整えるとともに、資金計画に連動した予算配当を行うことにより予算執行を統制する仕組みを導入します。 【会計システムの整備】	システム上事業別の管理は行っているが、所属ごとの管理は行っておらず集計も困難。・システム上の執行状況把握のタイミングは、支出伝票起票時点（請求書受理時点）。・予算配当は資金計画と連動していない。また、計画とは異なる執行が可能となっている。	会計システムの仕様検討 経理規程の改正	新会計システムの導入	-	-	-	-	-	引き続き、会計システムを活用して所属長が自部門の予算管理を主体的に行い、計画的な予算執行を実施します。	経理係	
Ⅷ 収入確保	29	共同募金増収に向けたアクションプランの策定	共同募金増収に向けたアクションプランを策定し、計画的に取組みを進めます。 【アクションプランの策定】	新たな試みも実践しているがプランに基づくものではない。	策定	-	-	-	-	昨年度に引き続き、千葉県共同募金会と意見交換しながら共同で年度事業計画を立て、取り組みました。情報交換・共有は進みましたが支会（千葉市社協）単独でのアクションプランは策定していない。	千葉県共同募金会と支会が共同で年度事業計画を立てて取り組みましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、事業計画を一部変更しながらの実施となったが、ジェフ市原・千葉の選手によるチャリティオークションや、QRコードの読み込みによる募金など、非接触型の募金に参画することができた。	アクションプラン策定に関する情報収集を続けつつ、コロナ禍での活動方法も含め、千葉県共同募金会と一体となった取組みを継続します。	生活支援係 (H31まで支援係) 区事務所	
	30	千葉県共同募金会と連携した事業展開	千葉県共同募金会が推進している寄附つき自動販売機による募金（ハートフルベンダー募金）の普及を、共同募金会と連携して促進します。 【設置済数】	4か所	6か所	14か所	22か所	30か所	30か所	共同募金の法人募金の依頼をしている市商工会議所へのDMに自販機募金のチラシを同封し協力を呼びかけましたが、申し込みはありませんでした。	自動販売機設置に係るスペースや光熱水費等に資本提供が伴うことや、新規・切替導入を検討するうえでのテナントや既存業者との契約上の問題があること、また、コロナ禍で自動販売機の需要も減少している状況が確認することができた。	個別訪問での依頼を中心に進めつつ、情報収集により効果が期待できる団体へのDM配付やホームページ上での広報について検討します。	生活支援係 (H31まで支援係)	
	31	共同募金の用途に関する広報の充実	募金が使われたことにより、まちがどう変化したのか、ホームページで具体的・ビジュアルに紹介します。 【掲載の実施】	未実施	実施	実施	実施	実施	実施	ジェフ市原・千葉及び千葉県共同募金会による協働事業によりポスター・PRグッズを作成し、三社によるイベント開催やホームページを活用したPR活動に取組みました。	コロナ禍においても非接触型によるイベントでの募金活動実施とホームページによる活動掲載の更新回数を増やし、ジェフ、県共募、千葉市からホームページによる掲載協力いただくことで広報活動の強化に努めました。	引き続き、ジェフ市原・千葉及び千葉県共同募金会による協働事業によるPR活動を継続するとともに、ホームページによる協力団体の紹介及び団体のホームページへの事業掲載協力の提携に結び付けます。	生活支援係 (H31まで支援係)	
	32	共同募金の配分方針の明確化	配分要綱を策定して配分方針を明確にします。 【要綱策定】	要綱なし	要綱策定	-	-	-	-	要綱策定	未着手	未着手	千葉県共同募金会や他の地自体や市支会の配分委員会等の取り組み状況や方向性について情報収集を行い、課題を整理し、市社協内の他部署との情報交換を取り入れながら配分方針の検討を進めます。	生活支援係 (H31まで支援係)
	33	基金運営委員会の整備	運営委員会未設置の基金について、運営委員会を設置します。 【委員会未設置基金数】	2	0	0	0	0	0	0	未達成の1基金（交通遺児援護基金）について未着手	運営委員会の設置にとどまらず、事業のあり方も含めた一体的な検討が必要ではないかと考えています。	事業のあり方も含めて一体的に検討します。	経理係 生活支援係 (H31まで支援係)

社会福祉法人千葉市社会福祉協議会基盤強化方針の令和2年度報告

区分	No.	取組項目	概要（具体的な取組内容） 【採用する指標】	方針策定時の状況 (H28)	方針					R2 実績	R2 自己評価	R3 取組みの方向性	所管		
					H29	H30	H31	R2	R3						
Ⅷ 収入確保	34	受託事業からの収益確保	精算・返納している受託収入のうち、委託者に返納すべき部分と受託者の努力による部分を明確化し、後者については本会の収益とするよう委託者に働きかけます。 【協議の実施】	指定管理事業を除き、受託事業はすべて清算・返納している。	協議実施	同左	同左	同左	同左	同左	全ての市受託事業において精算・返納の要件を明確化し、契約を締結しました。	計画どおり実施しました。	○	引き続き、受託事業からの収益確保に努めます。	事業所管 各課 経理係
	35	助成制度の活用	調査研究等に係る外部の助成制度の情報を集約して内部共有を図り、活用を促進します。 【共有の場とする会議の数（種類）】	0	3	3	3	3	3	未実施	コロナ禍の影響による緊急性の高い事業への対応や会議開催回数の低減により、未実施となりました。	×	取組みが遂行できるよう努めます。	総務係	
Ⅸ 資金管理の強化	36	受託金収入の概算払い化	受託事業の支払条件を精算払い（事後収入）から概算払い（事前収入）に変更するよう委託者に働きかけます。 【精算払い事業数】	2	0	0	0	0	0	0	未達成の1事業について、受託契約条件提案時に概算払い化を要望しましたが、委託者に認められませんでした。	△	残り1事業について、引き続き概算払い化を要望します。	事業所管 各課 経理係	
	37	短期資金計画の策定	法人全体の1年間の資金計画を策定します。 【策定の実施】	未実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	令和2年度予算において、短期資金計画を作成しました。	○	引き続き、予算編成時に短期資金計画を作成します。	経理係	
	38	財源入りの活動計画の策定	3年ごとに策定している活動計画は、財源を入れて策定します。 【財源を入れた策定の実施】	未実施	実施 (平成30～32年度活動計画)	-	-	実施 (平成33～35年度活動計画)	実施 (令和4年度～活動計画)	計画策定が1年延期となりました。	-	-	財源を入れた計画策定を実施します。	事業所管 各課 経理係	
	39	経営企画会議の開催	管理者層を対象とした内部会議で四半期ごとに議題とし、経営状況の共有を図ります。 【会議の開催回数】	未実施	年4回	年4回	年4回	年4回	年4回	未実施	合併後の法人経営状況の共有を図るまでの仕組みが整っていないこと、またコロナ禍の影響で管理職層会議の開催も低減していることから、未実施となっています。	×	合併後の法人経営状況の共有を図る仕組みを整えていきます。	総務係	